

高松市監査委員告示第20号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表します。

平成18年8月16日

高松市監査委員	北原和夫
同	吉田正己
同	住谷幸伸
同	伏見正範

包括外部監査結果に基づく措置通知について

第1 平成11年度包括外部監査結果に基づく措置通知

1 行政経費としての補助金の機動性及び委託料の効率性について

(1) 措置を講じた部課名 文化部市民文化センター

ア 措置通知日 平成18年5月30日

イ 改善を要する事項および措置された内容

(ア) 実質的な競争原理の徹底を図るべきもの。積算ベースでの価格検証を実施すべきもの

平成14年度から文化センター清掃業務だけでなく、個別に委託を行っていた硝子清掃・貯水槽清掃・別館アリーナワックス・害虫駆除等を一括し、施設管理委託業務として一本化し、6者による見積合せに改めた。

さらにすべての業務内容の一覧表を作成するとともに、毎年度業務内容を見直した。

2 高松市における情報システムについて

(1) 措置を講じた部課名 総務部情報システム課

ア 措置通知日 平成18年7月19日

イ 改善を要する事項および措置された内容

(ア) 市全体の情報システム投資額を把握すべきもの

市全体の情報システム投資額については、毎年実施している行政情報化計画実施計画策定に係る調査において、「情報化関係経費調査」として、平成17年度から需用費、役務費、委託料等の情報化関係経費すべてについて各主管課に提出依頼し把握するようにした。

第2 平成12年度包括外部監査結果に基づく措置通知

1 公営企業体としての高松市民病院事業について

(1) 措置を講じた部課名 病院部市民病院庶務課

ア 措置通知日 平成18年6月5日

イ 改善を要する事項および措置された内容

(ア) 複数業務を1者随意契約している場合、特殊な業務と一般的な業務は別々に契約すべきもの

従来、院内汚染衣類洗濯業務と貸与被服洗濯業務については二つの案件として随意契約により契約を締結していたが、両業務について特殊業務および一般業務として契約する旨の指摘があった。貸与被服についても汚染されている可能性があることから消毒が必要であり、事務の効率化の面等からも当該二業務については、特殊業務として平成18年度見積徴取時から同一案件として取り扱うこととした。

(イ) 複数業務（類似業務）を1本化し、コストダウンを検討すべきもの

医事業務に関して、2者と契約していたが、業務を整理するなどし、1者契約とした。

(ウ) 統一した固定資産管理シールをすべて器械備品に添付すべきもの  
統一した固定資産管理シールの貼付については、平成18年3月から開始した定期的な現物確認の過程で確認し貼付するよう改善した。

(エ) 器械の廃棄申請手続の明確化および定期的な棚卸を実施すべきもの

器械の廃棄申請手続については、平成15年8月20日付けで「医療器械備品等（廃棄）（移動）（その他）届出書を作成し、庶務課への報告を義務付けたほか、平成16年11月1日付けで「高松市民病院物品管理マニュアル」を策定し、当該手続を明確にし、改善を図った。

また、器械の定期的な棚卸の実施については、平成18年3月から定期的な現物確認を開始し改善を図った。

- (オ) 老朽器械備品の所在、使用可能性について現場サイドと見直しを実施すべきもの

平成18年3月から開始した定期的な現物確認の過程で当該見直しを行うよう改善を図った。

- (カ) 有形固定資産は、決算書上、従前の耐用年数によっている旨の注記すべきもの

耐用年数については、従前の50年から39年とした。

- (キ) 固定資産台帳および減価償却明細表を分かりやすい様式にすべきもの

指摘の建物など耐用年数が長く、改定経緯の記述の多い財産については、平成18年3月31日に固定資産台帳および減価償却明細表の様式を分かりやすい様式に変更し改善を図った。

### 第3 平成13年度包括外部監査結果に基づく措置通知

#### 1 公共施設の維持管理コスト分析

- (1) 措置を講じた部課名 市民部市民やすらぎ課

ア 措置通知日 平成18年5月17日

イ 改善を要する事項および措置された内容

- (ア) 中長期的視点での改築計画を作成すべきもの（斎場公園）

中長期的視点での改築計画については、平成16年11月4日付けの市議会の教育民生調査会に諮り、審議をしたうえで平成17年度から公表した。

### 第4 平成16年度包括外部監査結果に基づく措置通知

#### 1 高松市民病院の管理運営について

(1) 措置を講じた部課名 病院部市民病院庶務課

ア 措置通知日 平成18年6月5日

イ 改善を要する事項および措置された内容

(ア) 金額的に重要性が高く、かつ、カウントにそれほど手間のかからない資産については、実地棚卸を実施し、その金額を貸借対照表に計上すべきもの

指摘の金額的に重要性が高く、かつ、カウントにそれほど手間のかからない資産（中央材料室と庶務課倉庫在庫、エックス線材料、透析材料）については、平成17年度末在庫額を病院事業費用（医療費用）から流動資産（貯蔵品）へ振替を行い、費用処理の改善を図った。

第5 平成17年度包括外部監査結果に基づく措置通知

1 下水道事業の財務に関する事務の執行について

(1) 措置を講じた部課名 土木部下水道施設課

ア 措置通知日 平成18年5月19日

イ 意見を付した事項および措置された内容

(ア) 本市の職員給与費比率が、他市と比べ最も高いことについて

本市の職員給与費比率が、他市と比べ最も高いことについては、処理場・ポンプ場の運転維持管理を直営から民間委託することにより人件費の削減を図った。